

【ABC 消費者情報 Vol. 122】

◎リボ払い専用カードにご注意！

クレジットカードの支払いの方法には、翌月一括払いや分割払い、リボ払い（リボルビング払い）などがあります。リボ払いは、毎月の支払額が一定額に抑えられる反面、無計画に利用すると支払残高（買物などによる債務の額）が増えて、支払いの期間が長期になったり、手数料の負担額が増えたりします。

■相談事例

- 以前、作成したクレジットカードがリボ払いになっていることに最近気づいた。確認したら支払残高が数十万円になっていた。
- 複数のクレジットカードでリボ払いを続けているうちに月々の返済額が増えてしまい、今では月収の半分以上を返済に充てている。

■アドバイス

- クレジットカードによって、店頭での支払い時に支払い方法を選択するもののほかに、リボ払い専用カードもあります。所有のクレジットカードの支払い方法を利用明細等で確認しましょう。
- 新規にクレジットカードを申し込む時は、年会費やポイント付与率だけでなく支払方法にも注意しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kuho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611